

新潟市製造業 I o T チャレンジ事業実施業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、製造現場における課題について、I o Tを活用することで克服するといったモデルを構築・検証・分析し、事業終了後、将来的に当該事業が特定の製造現場だけでなく、他工場や他企業でも共有できるモデルの構築を目指す受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 提案を求める業務の概要

(1) 業務名

新潟市製造業 I o T チャレンジ事業実施業務委託

(2) 業務内容

「新潟市製造業 I o T チャレンジ事業実施業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期限

平成30年3月31日（土）

(4) 1提案あたりの業務費上限

4,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 採択件数

2件以内

3 受託候補者の選定

(1) 選定委員会

受託候補者の選定は、「新潟市製造業 I o T チャレンジ事業実施業務委託受託者選定委員会」（以下、「選定委員会という。」）が行う。

(2) 選定の方法

本要領に従い提案書を提出した者を対象に選定委員会が審査し、優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

(3) 審査

選定委員会は、提出された提案書の評価を行い、2者を選定するが、当該提案者と委託契約に至らなかった場合に備え、次点も選定することとする。

また、審査結果については、速やかに文書をもって通知する。

(4) 提案書の評価

提案書に対しては、次表に掲げる評価項目、配点を基準として評価を行う。

評	(1) 本事業の目的・趣旨に沿っているか。	20点
価	(2) 提案内容の実現性は高いか。	20点

項目	(3) 委託事業終了後の継続や自立的な運営が見込め、普及展開の可能性は高いか。	20点
	(4) 課題への改善度合いの高さ、成果・効果を高める工夫の度合いは高いか。	30点
	(5) 事業に見合う適正な見積金額か。	10点
		100点

4 提案者に求められる資格要件

当該実証事業における現場の製造業を営む者、システムを構築するICT企業、事業を提案・検証するコンサルティング企業など、複数の団体でコンソーシアムを形成し、当該委託事業の取りまとめを行う一団体が提案するとともに、当市と委託契約を締結する。

そのほか、当該コンソーシアム構成員は、以下の要件の全てを満たす者とする。

- (1) コンソーシアム構成員は、本社又は営業所等が新潟市内に所在する法人であること。
- (2) コンソーシアム構成員のうち製造業を営む者は、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる製造業に属する業を営み、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者を構成員とする団体で法人格を有するものとする。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (4) 新潟市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されている者であること、もしくは以下の①、②の条件すべてを満たす者であること。
 - ① 市税の滞納が無いこと。
 - ② 法人設立日から申請日までの期間が1年以上経過していること（ただし、承継を受けている場合を除く。平成26・27年度入札参加資格者は除く。）。
- (5) 新潟市長から、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
- (7) 暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

5 プロポーザル日程

(1) 実施要領交付開始

平成29年6月19日（月）

(2) 参加表明書提出期間

平成29年6月19日（月）～6月30日（金）

(3) 質問受付期間

平成29年6月19日（月）～6月29日（木）

(4) 質問への回答期限

平成29年7月5日（水）

(5) 提案書提出期間

平成29年7月4日（火）～7月14日（金）

(6) 審査会

平成29年7月下旬予定

(7) 審査結果通知

平成29年8月上旬予定

6 参加表明書の提出

本要領による受託者選定に参加しようとする者は、次により参加表明書の提出を要する。

(1) 提出書類：① 参加表明書（別紙様式1）

② 新潟市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されている者であることが分かる書類若しくは市税の納税証明書（新潟市制度用）及び法人の登記事項証明書

※ ②は、コンソーシアム構成団体毎に必要

(2) 提出部数：1部

(3) 提出期限：平成29年6月30日（金）午後5時必着

(4) 提出場所：〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市 経済部 企業立地課

(5) 提出方法：持参または郵送・宅配便（土日は受付しません）

7 質問及び回答

前記6により参加表明書を提出した者は、本業務及び本要領について質問することができる。質問は次により質問書を提出することとし、口頭による質問は受け付けない。

(1) 提出書類：質問書（別紙様式2）

(2) 提出期限：平成29年6月29日（木）午後5時必着

(3) 提出方法：電子メール（下記アドレスに提出）

kigyo@city.niigata.lg.jp

(4) 回答方法：質問に対する回答は、平成29年7月5日（水）までに、参加表明書提出者全員に電子メール等で一括回答する。なお、質問に対する回答は本要領の追加または修正とみなす。

8 提案書の提出

(1) 提出書類：次項「9 提案書の構成」のとおり

- (2) 提出部数 : 4部(正本:1部/副本:3部)
- (3) 提出期限 : 平成29年7月14日(金)午後5時必着
- (4) 提出場所 : 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市 経済部 企業立地課
- (5) 提出方法 : 持参または郵送・宅配便(土日は受付しません)
- (6) 追加及び変更: 提出後の案の差替え(追加及び変更等)は、提出期限までの間に限り認める
- (7) 留意事項 : 正本及び副本は、ファイル綴じやホチキス留めをせず、クリップ留めでの提出とする

9 提案書の構成

- (1) 表紙(別紙様式3)
- (2) 実施計画書(別紙様式4)
- (3) 実施体制説明書(別紙様式5)
- (4) 事業スケジュール(別紙様式6)
- (5) 事業に要する費用について(別紙様式7)
- (6) 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(別紙様式8) ※(6)はコンソーシアム構成団体毎に必要な

10 提案者の失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 前記4の提案者の資格要件を満たさない者
- (2) 提案書提出期限までに提出しなかった者
- (3) 本要領の受領以降、選定結果の通知があるまでの間に、本件に関して選定委員に不当な接触を行った者
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者又は本要領に違反する表現をした者
- (5) 業務費上限額を超える見積もり金額を提案した者

11 業務の委託

- (1) 業務の委託
 - ① 選定委員会で選定された最も優れた提案の提出者に対し、当該業務委託契約の第一位交渉権が与えられる。
 - ② 市長は、第一位交渉権を与えられた者と委託契約の締結交渉を行い、合意した場合は契約を締結する。
 - ③ 第一位交渉権を与えられた者との締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、第一交渉権を与えられた者が辞退した場合、又は、第一位交渉権を与えられた者の本提案における失格事項若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、次順位以降の者を繰り上げて、その者と交渉する。
 - ④ 契約手続きは、新潟市契約規則の規定に定めるところによる。

- ⑤ 契約書には、提案内容と合意内容に基づいて作成した特記仕様書を添付する。
- ⑥ 新潟市は、契約締結後においても受託者が本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。

(2) 契約書

新潟市契約規則の規定に定めるところによる。

1 2 その他

- (1) 提案者には、参加報酬は支払わない。本手続きにおける提案書作成、ヒアリング参加費等、提案にかかる費用は、提案者の負担とする。
- (2) 本手続きにおいて使用する言語は、日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 提出された全ての提案書は返却しない。
- (4) 提出された提案書は、複製する場合がある。

1 3 事務局

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市 経済部 企業立地課

担当：佐藤，川上

TEL：025-226-1689

FAX：025-228-2277